

**<環境の保全と創造に関する条例対象事業者>  
姫路市産業廃棄物実態調査票 記入概要**

<p>環境の保全と創造に関する条例対象事業者</p> <p>(1) 製造業（武器製造業を除く。）に属する事業を行う者であって、当該事業によって発生する産業廃棄物の量が年間10,000トン以上の工場等を設置するもの</p> <p>(2) 電気業に属する事業を行う者であって、発電所を設置するもの</p> <p>(3) ガス業に属する事業を行う者であって、ガス製造工場を設置するもの</p> <p>(4) 熱供給業に属する事業を行う者であって、当該事業に係る工場等を設置するもの</p>
---

一般的注意事項

- 1 事業場ごとに記入してください。
- 2 自社内だけでなく、委託先等での処理、処分を含めて記入してください。
- 3 担当部署のアドレス等、来年度も変更のない電子メールアドレスを記入してください。
- 4 電子マニフェストの加入状況、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について○印をつけてください。

事業場属性

事業者コード	事業者コード「28J0000000」を確認の上記入。 事業者コードについて、兵庫県HP（下記URL）参照。 ( <a href="https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/recycle/leg_276/leg_5460">https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/recycle/leg_276/leg_5460</a> )
フレーム	製造業→当該年度における製造品出荷額等を万円単位で記入。 電機業→当該年度における発電量を万kWh単位で記入。 ガス業→当該年度における供給量を万 <sup>3</sup> m単位で記入。
業種コード	日本標準産業分類に従い4桁の主たる産業分類を記入。 業種コードについて、兵庫県HP又は姫路市HP「別表：日本標準産業分類表」（下記URL）参照。 ( <a href="https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/cmsfiles/contents/0000000/760/201647171138.pdf">https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/cmsfiles/contents/0000000/760/201647171138.pdf</a> )

副産物(有価物と産業廃棄物)の発生、処理・処分状況

1	副産物(有価物と産業廃棄物)の種類コードを <b>記入要領(P9,10)</b> に従い記入。
3	当該年度の間事業場で発生した副産物(有価物と産業廃棄物)の量(前年度からの繰越量を含む。)をt単位で小数点以下は四捨五入して(5 11 26 27についても同じ)記入。 ただし、四捨五入して0になる場合は小数点以下3桁まで記入。
4	自社での中間処理の有無について、該当するものを○で囲む。 (この項目が「無」の場合、5=3とし、6~8は記入しない。)
6 7 8	自社での中間処理の方法を過程順に <b>表A</b> に従い3種までを記入。
9	事業場外への搬出区分を <b>表B</b> に従い記入。
10	事業場外での中間処理状況を <b>表C</b> に従い記入。 (この項目が「L」の場合、11=5とし、12~17は記入しない。)
12 13 14	事業場外での中間処理の方法を過程順に <b>表A</b> に従い3種までを記入。
15 16 17	中間処理委託先の業者名、都道府県名、市町名を記入。
18	処分(再利用)の状況について <b>表D</b> に従い記入。
19 20 21	処分再利用先の業者名、都道府県名、市町名を記入。
22	再利用用途区分を、18がV, W, X, Yの場合に限り、 <b>表E</b> に従い記入。
23	事業場・工事現場の業種・発生副産物の種類に応じて <b>記入要領「条例別表第2」</b> に項目があれば「適」を、なければ「非適」を○で囲む。
24 25	事業場・工事現場の業種・発生副産物の種類に応じて <b>記入要領「条例別表第2」</b> に規定する副産物中間処理減量化基準率(y)、副産物再生資源利用基準率(r)の値を%単位で記入。

**表A (6 7 8 12 13 14 処理方法)**

4=有のとき、10=I, J, Kのとき	
0 溶融	5 破碎
1 焼却	6 圧縮
2 脱水	7 コンクリート固化
3 乾燥	8 中和
4 油水分離	9 その他

再生原材料の使用状況

28	<b>記入要領別表1</b> に従い当該使用原材料の分類コードを記入。
29	使用原材料の名称を記入。
30	当該使用原材料量をトン単位で記入。(小数点以下は四捨五入する。)
31	当該使用原材料に占める再生原材料使用率を%単位で記入。(小数点以下は四捨五入する。)
32	事業場・工事現場の業種・使用原材料の種類に応じて <b>記入要領「条例別表第1」</b> に項目があれば「適」を、なければ「非適」を○で囲む。
33	事業場・工事現場の業種・使用原材料の種類に応じて <b>記入要領「条例別表第1」</b> に規定する再生原材料使用率(x)を%単位で記入。

**表B (9 搬出区分)**

A	搬出にあたって料金を支払った。(有料)
B	搬出にあたって料金は不要であった。(無料)
C	搬出にあたって利益があった。(売却)
D	自社で再利用、保管又は処分したため搬出はなかった

**表C (10 有無主体)**

I	自社の中間処理施設(事業場外)
J	処理業者の中間処理施設
K	自治体の中間処理施設
L	委託先での中間処理は無し

**表D (18 処分再利用区分)**

埋立	P	公共団(フェニックス、協会等)の埋立処分地
立	Q	自社の埋立処分地
処	R	自治体の埋立処分地
分	S	処理業者の埋立処分地
海投	T	処理業者に委託し海洋投入
保管	U	保管(次年度へ繰越等)
再 利 用	V	自社での再(生)利用(Q=Dの場合を含む)
	W	売却(Q=Cの場合)
	X	無償供与(Q=Bであって相手先が再(生)利用)
	Y	有料(Q=Aであって処理業者等が再(生)利用)
その他	Z	その他(P~Yに該当しない場合)

**表E (22 再利用用途区分)**

1	鉄鋼原(材)料
2	非鉄金属、貴金属原(材)料
3	燃料又はその原(材)料
4	肥料・土壌改良材又はその原(材)料
5	飼料又はその原(材)料
6	建設材料(骨材、路盤材及び土地造成材等)又はその原(材)料
7	パルプ・紙又はその原(材)料
8	ガラス原(材)料
9	プラスチック原(材)料
10	セメント原(材)料
11	その他

<環境の保全と創造に関する条例対象事業者> 県産業廃棄物実態調査票(別紙1)  
 令和〇年度における産業廃棄物排出事業者に係る実績報告書を次のとおり提出します。

—枚目  
 (2枚以上になる場合のみ記入)  
 (記入欄が不足する場合は行を追加して使用してください。)

対象年度	事業者コード 全10桁	事業所 市町名	フレーム (必須)	単位 (〇で囲む)	業種コード(4桁)
2023	28J0000001	姫路市	420,000	万円/万kw・万m³	1011
事業者名	〇〇乳業(株)姫路工場		記入者所属名	製造部係長	
			記入者氏名	〇〇 〇〇	
住所	兵庫県 姫路市 〇〇 △-△△				
電話	0123-456-7890	FAX	0123-456-7891		
E-mail	〇〇〇〇@×××.jp		電子マニフェストへの加入状況について(〇印をつけてください。未加入の場合は予定)		
	〔加入済み〕 未加入 予定(加入について検討中)・加入予定無し				
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について(〇印をつけてください。未提出の場合は理由)				
	〔提出済み〕 未提出 理由(マニフェストの交付無し)・全て電子マニフェスト使用				

# 記入例

副産物(有価物と産業廃棄物)の発生および自社処理の状況									事業場外(委託先等)中間処理の状況							最終処分・再(生)利用の状況				条例項目基準適合状況							
コード	副産物の種類 名称	副産物の発生量 t/年	自社中間処理の状況			委託先への搬出区分	中間処理の状況						処分再利用区分	最終処分再(生)利用業者名	都道府県名	市町名	再生用途区分	基準適合区分	中間処理減量率(y) %	有効利用率(r) %	基準L 3×(1-24/100-25/100) t/年	実績L 18=P,Q,R,S,T,Uの場合に11と同じ値を記入 t/年					
			有無	中間処理後量 t/年	処理方法 1次 2次 3次			有無主体	中間処理後量 t/年	処理方法 1次 2次 3次													中間処理業者名	都道府県名	市町名		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
別表2,3			表A			表B	表C			表A			表D			表E			条例別表第2								
1	0100 燃え殻(ボイラー)	223	無	223				A	L	223							S	〇〇環境	兵庫県	加古川市		適	0	0	223	223	
ボイラーから発生した223トンの燃え殻を自社処理、中間処理なしで〇〇環境に直接処理委託した。〇〇環境では埋立処分(S)した。																											
2	0200 有機汚泥	6,790	有	90	2	3		A	J	70	3	9			〇〇環境	兵庫県	神戸市	Y	〇〇セメント	兵庫県	姫路市	10	適	15	0	5,772	-
工場の水処理から発生した6,790トンの有機汚泥を自社で脱水(2)、乾燥(3)処理し、処理後物90トン(脱水後物70トン)を処理業者〇〇環境に処理委託(J)した。〇〇環境では乾燥処理(3)、カローリ調整(9)し、70トンとなった中間処理残渣は〇〇セメント(株)でセメント原材料として処分された。(処理委託後、委託先での中間処理後量やその後の処理先(販売先)などは処理業者に確認すること。特に脱水、焼却処理は量が大きく変わるので注意する。)																											
3	0300 一般廃油	12	無	12				A	J	12	4	9			〇〇環境	兵庫県	神戸市	Y	××産業	兵庫県	西宮市	3	適	0	65	4	-
発生した12トンの有機汚泥を処理業者〇〇環境に処理委託(J)した。〇〇環境では油水分離処理(1)を行い、燃料として××産業へ売却した。																											
8	0400 廃酸	90,296	有	900	8	1		A	L	2							P	△△クリエイト	兵庫県	姫路市		適	95	0	4,515	2	
9	0500 廃アルカリ	2,790	有	21	8	1		A	L	1							P	△△クリエイト	兵庫県	姫路市		適	95	0	140	1	
発生した90,296トンの廃酸、2,790トンの廃アルカリを自社で中和(8)、焼却(1)処理し、中間処理残渣を公共関与の△△クリエイトに直接処理委託した。△△クリエイトでは埋立処分(P)した。																											
11	1200 金属くず	20	無					C	L								W	〇〇金属	兵庫県	加古川市	1	適	0	35	13	-	
発生した20トンの金属スクラップを〇〇金属に有償売却した。(産業廃棄物として処理はなかったが副産物は全て調査票に記入する)																											
14	産業廃棄物の発生量は、有価物である金属スクラップ20トンを除いた10,041トンとなる。																										
* 上記の枠に囲った解説は記入方法の説明ですので、実際の記入に当たって記入する必要はありません。詰めて記入してください。																											
																							小計(L1)	10,666	226		

<環境の保全と創造に関する条例対象事業者>

姫路市産業廃棄物実態調査票(再生原材料の使用状況)(別紙2)

\_\_\_\_枚目  
(2枚以上になる場合のみ記入)  
(記入欄が不足する場合は  
\_\_\_\_を記入してください。)

# 記入例

対象年度	事業者コード 全10桁	事業者名
2023	28J0000001	〇〇乳業(株)姫路工場

使用原材料		使用 原材料量 実績 t/年	再生原材料 使用率 実績 %	基準適合状況				
コード	名称			基準適合区分	再生 原材料 使用率(x) %	基準L $\frac{30 \times (1 - 33/100)}{t/年}$	実績L $\frac{30 \times (1 - 31/100)}{t/年}$	
28	29	30	31	32	33	34	35	
別表1		-		条例別表第1		-		
1	022	植物油	8,950	0	適	0	8,950	8,950
2	033	無機系原材料	2,730	0	適	0	2,730	2,730
3	071	純パルプ	1,000	40	適	70	300	600
4	122	食料(果汁)	44,000	0	適	0	44,000	44,000
5	091	ガラス材	28,000	20	適	50	14,000	22,400
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

小計(L2)	69,980	78,680
合計(L1)+(L2)	80,574	78,906
基準適合状況	適	

「<製造業>県産業廃棄物実態調査票」(L1)及び本頁(L2)の  
基準及び実績をそれぞれ足し合わせる→

合計(L1)+(L2)の値で、実績の値が  
基準の値より小の場合は適、大の場合は不適となる。→